平成２６年（フ）第４６６号
静岡県伊東市八幡野1083番地の３
債務者　有限会社ノンケアセンター
代表者清算人　野村　博繁
１　決定年月日時　平成27年１月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第５４３０号
大阪市中央区平野町３丁目４番９号
債務者　株式会社ハウウェル
代表者代表取締役　小林　　寛
１　決定年月日時　平成27年１月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
４　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７９号
奈良県大和郡山市北郡山町173番地
債務者　株式会社鈴木工務店
代表者代表取締役　**今**市　　清
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　和弘
４　破産債権の届出期間　平成27年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２４３号
静岡県富士市厚原338番地の３
債務者　株式会社ＮＩＳＳＥＩ
代表者代表取締役　西尾　成正
１　決定年月日時　平成27年１月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加茂　聡子
４　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１０８８号
千葉県習志野市秋津２丁目５番１―106号
債務者　平野　博行
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　泰三
４　破産債権の届出期間　平成27年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２４０号
群馬県高崎市下大類町270番地３
債務者　根岸喜久夫
１　決定年月日時　平成27年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗原　秀和
４　破産債権の届出期間　平成27年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第３８０号
奈良県大和郡山市北郡山町173番地
債務者　**今**市　　清
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　和弘
４　破産債権の届出期間　平成27年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２２９５号
札幌市東区北22条東17丁目３番30―301号
債務者　倉内　　学
１　決定年月日時　平成27年１月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　二村　沙絵
４　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３３８号
札幌市白石区菊水１条４丁目４番20―307号
債務者　菅原　圭三
１　決定年月日時　平成27年１月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　里美
４　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０２号
三重県松阪市五主町1241番地
債務者　渡邊美智子
１　決定年月日時　平成27年１月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　正洋
４　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２７９号
徳島県徳島市南末広町１―12　有料老人ホームナーシングホーム伊月、住民票上の住所徳島県徳島市津田町１丁目13番３号
債務者　牛田　民子
１　決定年月日時　平成27年１月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　　清
４　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７２７号
愛知県長久手市臼ノ洞2470番地10、住民票上の住所愛知県長久手市岩作中権代57番地２　ジーオー長久手マンション1001号
債務者　宮原　博史
１　決定年月日時　平成27年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久野　　実
４　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２８１号
青森市自由ケ丘１丁目６番地３
債務者　阿部　金子
１　決定年月日時　平成27年１月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　高志
４　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３７号
福島県いわき市平上荒川字安草13―６　伊藤アパート２号室、住民票上の住所青森県弘前市大字向外瀬３丁目８番地12　ひばり荘６号
債務者　瓜田　　満
１　決定年月日時　平成27年１月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　航平
４　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第１６５号
青森県弘前市大字富田２丁目１番地21、旧住所青森県弘前市大字富田２丁目６番地１
債務者　福士テツ子
１　決定年月日時　平成27年１月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　葛西　　聡
４　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
青森地方裁判所弘前支部